

# 高山市議会

# ぎがいただより



12月30日●ほおのき平スキー場において

**第30号**  
2018年2月1日  
発行

12月定例会の報告 .....	2
議員発議 .....	4
上程議案一覧・議案賛否一覧 .....	5
一般質問 .....	6
委員会報告 .....	12
地域別市民意見交換会 .....	15
飛驒地域議員研修会報告 .....	18
お知らせ .....	19
高校生との意見交換会 .....	20

題字: 江名子町小学校6年 おおくりださゆみ 大栗田 紗弓 さん  
江名子小学校6年生より44点の応募をいただきました。

# 平成29年 12月定例会の報告

平成29年12月定例会が12月1日から12月21日までの21日間開催され、公契約に係る基本理念を定め、市及び事業者等の責務を明らかにすることにより、適正な公契約に関する施策の推進を図るため制定しようとする、高山市公契約条例についてをはじめ、15議案を審査し、それぞれ決定しました。

また、議員提出案件の「寡婦（夫）控除における適用基準の見直しを求める意見書」を可決しました。（議案一覧表についてはP5を参照）

## 12月1日本会議

報第11号について報告がありました。また、条例案件、事件案件、予算案件について議案説明の後、各委員会に付託しました。

## 12月11・12・13日 一般質問

一般質問を行いました。（P6）  
13日の一般質問終了後に、議第103号か

ら議第105号について追加上げがされ、所管委員会に付託しました。

## 12月15日 総務環境委員会

◆議第91号  
高山市公契約条例について

（公契約に係る基本理念を定め、適正な公契約に関する施策の推進を図るため制定）

【論点①】基本理念型の条例とした経緯と今後の考え方

●各種団体関係者で構成される公契約に関する懇話会の意見から基本理念型をベースとしたが、理念を定めるだけでは実行性に欠けるため、調査・是正指導の規定を加えるとともに、労働環境報告書の提出を求めるなど、より実効性を高めるものとし、今後とも、適正予定価格のあり方等について検討を進める。

【論点②】条例の運用の考え方

●公契約に関わる全ての労働者の労働環境を守るための条例であることから、一定条件以上の契約については労働環境報告書の提出を求めるなど、労働者の環境の把握に努める。議員間討論を行い、付

帯意見として「今後も市民意見を取り入れながらすすめること」などを理事者へ伝えた。

## ◆議第92号

高山市税条例の一部を改正する条例について

（地方税法等の改正に伴う条文整備）

## 【論点】地方税法等の改正による影響

配偶者控除で控除が受けられない方が約190名、段階的に控除額が減少となる方が約50名で影響額は約400万円の税収増。配偶者特別控除では対象者が1,900人増え、約3,300万円の税収減となる。

## ◆議第103号

高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

## ◆議第104号

高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

## ◆議第105号

高山市職員の給与に関する条例及び高山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について（人事院勧告に基づく職員の給与や手当、特別職及び議員の期末手当を改正するもの）

※一括議題として審査しました。

【論点①】人事院勧告の内容

●国が民間事業所の給与や手当について官民の格差を調査した結果、月額給与で651円、ボーナスで0.12か月の格差があったため、月額給与の引き上げと、勤勉手当0.1か月分の引上げを行うこととなった。

【論点②】改正に伴う給与や手当への影響額

議員全体で、約120万円、特別職全体で、約29万円、職員全体で、給料が約420万円、

## 12月18日 福祉文教委員会

## ◆議第93号

高山市児童センター管理条例の一部を改正する条例について（国府児童館を移転するための改正）

## ◆議第94号

高山市放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例について

（国府小学校区内に放課後児童クラブを開設するための改正）  
※一括議題として審査しました。



現地調査の様子

**【論点】施設の管理運用及び利用**

● 児童館は、2名の職員が対応し、放課後児童クラブは支援の単位ごとに指導員が2名。

単位を2とすれば4名の職員が対応する。なお放課後児童クラブは、指定管理等での委託を考えている。

● 児童館は健全な遊び場を提供するというような意味で、ルール上は、中学生までのお子さんを対象としているが、世代間交流や子どもをみんな育てるような施設ということから、年齢は設けず利用していただきたい。

12月19日  
産業建設委員会

◆議第95号

高山都市計画事業高山駅周辺土地地区画整理事業の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

(当該区域内の施設の位置を、換地処分後の表示に変更するため改正するもの)

【論点】換地処分の状況や施行時期

● 平成30年1月末の換地処分とし、関係者には説明書類を送付する。

◆議第96号

高山駅前広場等の設置及び管理に関する条例について

(高山駅東口駅前広場、高山駅西口駅前広場及び高山駅西交流広場を設置するため制定するもの)

【論点】施設の管理運営に係る関係者との協議

● 東西駅前広場のロータリー部分の利用については、タクシー事業者、路線バス事業者、送迎バス事業者とも事前に調整を取りながら進めており、高山駅周辺地区まちづくり協議会へは計画について事前に説明をしている。

◆議第97号

村上橋架替に関する協定の変更について

(想定外の護床コンクリートブロックの撤去・再設置や、取り付け道路に予定していた盛土材料の土質が悪く、別の現場から搬入することで移動距離が増え増額となったため変更するもの)

【論点】護床コンクリートブロック再設置の必要性

● 従来の河川工事で行われたもので、現在の樹林帯の工事は従来の河川を残しながら外側に堤防を作り、自然を利用する工法であり、従来の河川部分の護岸を守る護床コンクリートブロックも復旧する

◆議第98号

高山駅東口駅前広場整備工事請負契約の変更について

(路面融雪に必要となる水量を確保するためさく井工などが増額となったため変更するもの)

◆議第99号

高山駅東口駅前広場建築工事請負契約の変更について

(バスやタクシーの運行、歩行者動線の確保のため工期延長が必要となり、増額となったため変更するもの)

※一括議題として審査しました。

【論点①】工期延長の原

因はJRの工事によるものもあるが市の責務は

● JRとは、高山駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事施工に伴い協定書を締結し、JRが行う工事の施工に必要な

必要があるため必要である。

【論点②】濃飛バスが増

便となることの予測

● 当初の計画段階よりも観光客が増えたためバスの利用が増え、待機バスや乗り入れるバスのスペースを確保する必要が生じ、仮舗装や歩行者の誘導が当初の想定以上に必要となった。

◆議第100号

指定管理者の指定について

(パスカル清見(観光施設)の指定管理者を指定するもの)

【論点】指定管理者との協議の経緯と結果

● 現在「おっぱら夢組合」はオートキャンプ場の指定管理を受けているが、一体的に管理した方が効果的のご理解をいただいている。これからますます活用し地域の元気づくりにつながればよいと考え

る。

12月20日  
予算決算特別委員会

次の2議案について、審査をしました。

◆議第101号

平成29年度高山市一般会計補正予算(第5号)

【内容】放課後児童支援員の処遇改善、南保育園の園舎増築等の助成、夜間保育所準備経費、街路高山駅東口線整備事業の追加実施等に3億7,300万円余りを追加する。

◆議第102号  
平成29年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

【内容】介護給付費負担金の返還に伴い890万円余りを追加する。

12月21日本会議

各委員会の委員長報告の後、採決を行いました。

また、議員提出議案の意見書についても可決しました。

## 議員発議

12月定例会において「寡婦（夫）控除における適用基準の見直しを求める意見書」を全員一致で可決し、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣をはじめ関係大臣に提出しました。

### 寡婦（夫）控除における適用基準の見直しを求める意見書

「寡婦（夫）控除」は、配偶者と死別または離別して子どもを養育するひとり親家庭に適用される国の税制優遇制度であるが、同じひとり親家庭でも婚姻歴がなければ適用されていない。そのため、適用外のひとり親家庭は所得税や住民税の負担が大きくなるばかりでなく、市町村にあっては課税所得から算定される保育施設の利用料などにおいて高い金額が設定されてしまう場合が多い。よって、婚姻歴のないひとり親家庭は、所得水準が低い傾向にあるひとり親家庭の中にあつて、さらに大きな不利益を受けているのが実態である。

また、この適用基準は、単に親にとって不公平であるだけでなく養育を受ける子にとつてもいられない大きな差別であり、子どもの平等な権利を願う視点からも憂慮すべき問題と言える。

これに対し、多くの市町村は、課税所得の算定において「寡婦控除のみなし適用」制度を導入し保育施設の利用料などでの軽減を図っているが、国の基準である所得税や住民税にその制度を適用することはできないため、根源的な不公平の是正はできていない。

よって、国におかれては、「寡婦（夫）控除」の適用における婚姻歴の有無基準を見直し、子どもを養育するすべてのひとり親家庭に制度が



適用されるよう早急に税法を改正されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月21日  
高山市議会

#### 議員発議とは

議員が議案を議会の会議に提出して審議を求めること。

#### （意見書の提出について

） 議会は、市の公益に関係する事項についての意見書を国に対して提出することができます。（地方自治法第99条）

## 12月定例会 上程議案一覧

12月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

## 市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第91号	高山市公契約条例について	総務環境	原案可決
議第92号	高山市税条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第93号	高山市児童センター管理条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第94号	高山市放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第95号	高山都市計画事業高山駅周辺土地区画整理事業の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	産業建設	原案可決
議第96号	高山市駅前広場等の設置及び管理に関する条例について	産業建設	原案可決
議第97号	村上橋架替に関する協定の変更について	産業建設	原案可決
議第98号	高山駅東口駅前広場整備工事請負契約の変更について	産業建設	原案可決
議第99号	高山駅東口駅前広場建築工事請負契約の変更について	産業建設	原案可決
議第100号	指定管理者の指定について(バスカル清見(観光施設))	産業建設	原案可決
議第101号	平成29年度高山市一般会計補正予算(第5号)	予算決算特別	原案可決
議第102号	平成29年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第103号	高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第104号	高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第105号	高山市職員の給与に関する条例及び高山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決

## 報告

議案番号	件名	上程日	議決結果
報第11号	平成29年度高山市一般会計補正予算(第4号)の専決処分について	初日	報告終了

## 議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第8号	寡婦(夫)控除における適用基準の見直しを求める意見書	最終日	原案可決

## 12月定例会 議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	岩垣 和彦	中茂 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋希代子	車戸 明良	松葉 晴彦	木本 新一	溝端甚一郎	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	今井 武男	牛丸 尋幸
議第91～102号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第103号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第104～105号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。藤江議長は採決に加わりません。

# 國島市長に 問う!! 一般質問



12月11日、12日、13日の3日間、17人の議員が市政全般について質問しました。

11日 (月)	議員名		掲載ページ
	1	松山 篤夫	6
	2	西田 稔	6
	3	谷澤 政司	7
	4	岩垣 和彦	7
	5	上嶋 希代子	7
	6	牛丸 尋幸	8

12日 (火)	議員名		掲載ページ
	1	沼津 光夫	8
	2	榎 隆司	8
	3	渡辺 甚一	9
	4	今井 武男	9
	5	谷村 昭次	9
	6	倉田 博之	10

13日 (水)	議員名		掲載ページ
	1	車戸 明良	10
	2	水門 義昭	10
	3	橋本 正彦	11
	4	中田 清介	11
	5	山腰 恵一	11

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。  
(インターネットでは、当日の生中継のほか、録画配信により、ご覧いただくことができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/index.html>

## 問 観光資源としての自

### 観光政策について

度設計がされている。動向を見ながら有効な活用方法を検討する。

答 国において詳細な制度設計がされている。動向を見ながら有効な活用方法を検討する。

問 森林バンク制度をどのように活用し、林業が抱えている本質的な問題点に取り組み、次世代に林業をつなぎ「循環型の森林資源」を活かしていくのか。

答 林齢1～10年生が0・5%、11～35年生が17・2%、36～65年生が76・3%、66年生以上が6・0%である。

問 森林が高齢化している。豪雨などあれば災害が発生している。人工林の樹齢ごとの比率は。

答 林齢1～10年生が0・5%、11～35年生が17・2%、36～65年生が76・3%、66年生以上が6・0%である。



松山 篤夫 議員

### 森林政策について

## 人工林整備へ 「森林バンク」の創設

然を今後どのように観光戦略として発信していくのか。

答 高山市は飛騨山脈、宇津江四十八滝、五色ヶ原の森など多くの魅力を有している。自然の魅力が十分伝わるようホームページやパンフレットなど掲載内容を見直し、情報発信に努める。

### 平和政策について

問 道徳の教科化の中で平和教育にどのように取り組むのか。

答 誰に対しても思いやりの心を持ち、かけがえのない命を大切にすることなど、よりよく生きる意味を考える道徳の授業と体験活動を大切にして、子どもたちの心に響く平和教育を行っていく。



西田 稔 議員

### ドローンの安全性について

## ドローンの安全性について

問 ドローン使用にあたりどのような注意をしているか。また市民からドローン購入に関する情報開示請求を市は公表しないことと決定したが、なぜか。

答 機体導入にあわせて高山市無人航空機運用規定を定め、操縦者への一定時間以上の操縦訓練の義務化、飛行に際しては操縦者以外に複数の補助者を置いて安全を確保すること、不特定多数の人が集まる場所の上空での飛行禁止や、強風や霧などの悪天候時には飛行させない事などを定めている。また、物品購入における積算単価の情報公開については、今

## 市民の幸せのために ドローンの有効活用を!

後、同様の発注を行う可能性があり、次回発注した際に積算単価を基準として見積りが行われ、入札等における適正な価格競争の妨げとなる恐れがあることから、非公開としている。

### 都市計画道路松之木千島線について

問 道路ルート調査の進捗状況は。

答 計画区域は、山や傾斜地など起伏に富んだ地形であり、多くの住宅が位置することから、勾配などの安全性、地域への影響を考慮したルート選定が必要である。三次元の電子地形データを用いて都市計画決定されたルートも含め複数案検討している。



谷澤 政司 議員

**國島市長自らの  
トップセールスは  
国から評価**

問 少子高齢化、人口減少、環境やエネルギー問題の顕在化など社会経済に大きな変化の波が押し寄せている。市長自ら、トップセールスして全国及び海外の旅行博、見本市、旅行会社等へ直接PRを行い、誘客と飛騨牛や地場特産品の販路拡大に努めていることが、安倍内閣総理大臣から国会で評価されたり、国総務大臣表彰を受賞されました。今後の市政運営への考えは。

答 市政運営については、直面する諸課題に全力で取り組む。

**書道文化の継承を**

問 地元ゆかりある山岡鉄舟、手島右卿は、著名な書道家として国内外に広く知られてい

る。中山町の美術館は大学書道部の合宿8年間の受け入れなど書道文化に貢献している。歴史書道文化継承の取り組みを。

答 様々な機会を捉えて書道の魅力を伝え、書道文化の振興に取り組む。

**市税・水道等の滞納は**

問 市民が安心して暮らすための公共サービスや公共事業を行う貴重な財源である。主な3科目の昨年度の滞納状況は。

答 滞納額は、市税10億4千万円、国民保険料2億8,970万円、上下水道使用料2億608万円である。滞納者へは「高山市徴収強化月間」として徴収に努める。



岩垣 和彦 議員

**市内産業や市民生活の  
実態を把握し課題解決を  
図るための戦略を企て市  
の財源を投入し市民の活  
性に資するべき!**

問 過去十年間、税収は減少し地価も一部を除き下落。これは施策の結果であり観光客数の増加は一義的成果もあるが、全体に波及する方策を整えながら所得再分配や格差是正、経済の安定を図ることが行政の役割。その結果、税収や地価の上昇に繋がなければならない。条例や計画を策定し実施することが自治体の役割でなく条例や計画を基に課題を把握し解消策を探り地域に効果ある施策を行使し税収増に繋げることが経営公契約条例、産業連関表、中小企業振興基本条例など一体活用で民間企業との連携を密にした「産業振興会議」の開催など戦略的な地域内再投資による「産

業振興」を実現し「地域再生策」早急に具現化すべき。

答 市内の平均地価公示価格は低下傾向で高山駅周辺と古い町並みを除き市域全体に効果は波及していない。今後地価の変動要因を分析し経済社会情勢の変化に合せ産業振興施策のあり方、商工行政の役割を見直す必要がある。また市内の事業現場の声を直接聞き、産業の活性化が必要であるかを真摯に考え議論を深める。更に市の商工行政が主体となり行政に求められる役割を果たす。今後、包括的、効果的な施策、再投資による地域内循環、中小企業の経営基盤などを視点に入れ有効な施策実現に向け取り組む。



上嶋希代子 議員

**どの子にも  
ゆったりとした  
安心の放課後を**

問 放課後児童クラブは子どもたちが安心して過ごして暮らせる場所。親が仕事でいない放課後の時間を安心して過ごすための場所と支援者の指導などを受けられるようになってきている。

積は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準では児童一人当たりおおむね1.65平方メートル以上となっており、すべての教室が利用児童数に見合った面積を確保している。新宮小や北小では学校施設内での教室の確保が困難であったため消防署や水道センターなどの近隣施設をお借りすることに対応している。総見児童数の減少が見込まれることから、今後の利用者数は現在と同程度で推移すると見込んでいます。増築といった施設の増設ではなく、学校や近隣の公共施設の活用や、民間施設を借用することで対応したい。

答 放課後児童クラブの施設の増設については、対象学年が平成28年度から6年生まで拡大されており、現在の全体の利用数は907人で、利用を希望した児童すべてを受け入れている状況である。施設の面



牛丸 尋幸 議員

持続可能な地域づくりを

**問** 持続可能な地域づくりに成功しつつある自治体の例を学び、地域ごとの取り組みを具体化するべきでは。

**答** 住民とともに、地域が将来どのようなまちを目指すのか、そのためにどのような方策が必要なのかについて話し合い、その具現化に努める。

**問** 地域交通や地域経済について、専門家の知見を活用すべきでは。

**答** 地域交通については、市民や学識経験者の意見を聞きながら見直しを行いいたい。今のコミュニティバスによる公共交通が最良の方法だとは認識している訳ではなく、他にいい方法があればぜひ検討したい。また、地域の様々な課題の解決に向けて、

持続的な経済の発展に向けて、専門家の知見の活用を進めたい。

**問** 若者・高校生などの声を大切にしている取り組みが必要では。

**答** 学校や地域の団体と協調して、地域づくりへの若者の参加の機会を増やしたい。

**問** 高校生のバス通学費などの負担軽減のため、支援策が必要では。

**答** 支援のあり方について検討している。

**問** 後継者がいない事業者と移住希望者を結びつける取り組みが必要では。

**答** 現在行われている実態調査の結果を踏まえて、事業承継と移住希望者を結びつけるような取り組みについても、関係機関と連携して研究したい。



沼津 光夫 議員

乗鞍山麓五色ヶ原の森と乗鞍スカイライナーの更なる活用の

乗鞍山麓五色ヶ原の森について

**問** 新ルート整備の進捗状況は。

**答** 山小屋建設・歩道整備工事、管理用及び緊急時用道路整備は発注済みである。また、山小屋建設工事は、3回にわたり入札が不調となった。

**問** 年々減少する入山者の対応をどう考えているか。また、五色ヶ原の森を活用した小中学生を対象とした自然環境学習の実施状況は。

**答** 国、県、事業者、地域と連携を図りながら中部山岳国立公園の活性化の動きを高めつつ、飛騨山脈ジオパーク構想を推進していく中で、利用状況の改善に努める。また五色ヶ原の森

を自然環境学習の拠点となる森と位置づけしており、引き続き五色ヶ原の森で自然環境学習を実施することで自然に対する理解を深め、地域を守り育てていく人づくりに取り組む。

乗鞍スカイラインの利用のあり方について

**問** 乗鞍自動車利用適正化協議会の目標入山者数は20万人と定めているが、今年度は約10万人である。マイカー規制は必要なのか。

**答** 自然環境保全を基本としながらも、乗鞍岳を含む持続可能な地域づくりにつなげていくため、マイカー規制のあり方に関する議論を、協議会が進めていく必要があると考える。



榎 隆司 議員

教育環境・子育て支援・若者支援について

ICTの取り組みについて

**問** 次期学習指導要領に向け、電子黒板等のICTの取り組みが必要では。

**答** 電子黒板やデジタル教材を使用することにより対話的で深い学びのある授業を進めることができ、質の高い理解を図ることができるため、導入について検討をすすめている。

若者支援金制度の創設について

**問** 将来の夢につながる若者の夢や挑戦等に対して「若者チャレンジ支援金」制度を創設する考えは。

**答** 若者が夢を実現するために積極的に「こんなことをしたい、こんなことをしたい、こんなことをしたい」と

なまちにしたい」と自ら行動することは、人づくりやまちづくりに大変重要なことであり、市としても若者支援に積極的に取り組む考えであり、まずは参加の機会や仕組みづくりに取り組むこととして創設は考えていない。若者が参加しやすい環境となるよう、例えば、活動を評価することで学生の学業や進路にプラスになるような仕組みづくり等について学校や関係機関と協議をしていきたい。

電子母子手帳について

**問** 電子母子手帳を導入する考えは。

**答** 通信料負担の問題もあるが導入に向けて検討する。





渡辺 甚一 議員

### 消防団に対する 支援について

**問** 県消防操法大会へ出場する際にホースが支給されるが、市大会出場隊にも支給できないか。

**答** 消防団からの要望もあるため検討する。

**問** 道路交通法改正に伴い、免許の種類が変更されたが、団員の免許取得の状況は把握しているか。

**答** 調査を始める。

**問** オートマチック限定免許が増えているが限定解除等の支援ができないか。また、オートマチック消防車両導入等の考えはあるか。

**答** 免許取得の支援は考えていない。車両導入では、更新時にオートマチック車を導入したい。  
**問** 平成31年の県消防操法大会が高山市で開催されるが、会場は決ま

っているのか。市大会も県消防操法大会と同じ会場できないか。

**答** 候補地については、消防団から意見を聞きながら、県と協議を進めている。市大会は、県消防操法大会と同一の会場で実施できるよう努力する。

**問** 県消防操法大会に向けて、のぼり旗の新調や分団長まで盛夏服の必要性があるのではないか。

**答** のぼり旗については、約40年経過しており、県下の消防団と比べてサイズが小さいことも認識している。平成31年開催に向け検討する。盛夏服については、消防団と協議する。



今井 武男 議員

### 高山市における 農業振興の考えは

#### 米・食味分析鑑定コンクール国際大会

**問** 平成29年11月に山形県で開催された第19回米・食味コンクール国際大会をどう評価しているか。

**答** JAひだ及び3市1村が連携して取り組んだ。過去最高の金賞7点を受賞し、全国農業高校お米甲子園においては飛驒高山高校が金賞を受賞した。飛驒の米のおいしさが際立つ大会であった。

**問** 平成30年に第20回同大会が本市で開催されるが、内容と期待するものは。

**答** 一番は飛驒の米を国内外にアピールし、品質の高いブランド化の推進に結び付けたい。飛驒の米の美味しさを

知っていたら、絶好の機会ととらえている。

#### 所有者不明の私有地

**問** 私有地の所有者不明について、市はどのように考えているか。

**答** 地籍調査等に様々な支障があり、国のガイドラインを活用して対応している。国においても議論されており、その動向にも注視している。

#### 高病原性インフルエ ンザへの対策

**問** 高病原性インフルエンザの発生事例があったが、市の現状と対策は。

**答** 市では発生していないが、消毒の徹底や野生動物の進入対策等、県とともに指導している。



谷村 昭次 議員

### 市民意見への考慮と 反映における 見える化を

#### 「パブリックコメント」意見の考慮や反映について

**問** 市民生活や事業活動に直接かつ重大な影響を及ぼす制度の導入や基本方針を定める条例制定では、市は素案を公表し市民からの意見募集をしているが、これまででは意見への検討結果と理由の説明ができてきた。しかし、その意見をどう考慮し反映したのか、意見結果が公表される場面で不十分である。市民意見を考慮し反映する対応と素案修正への取り組みを含め、見直しを検討するべきでは。また、他の自治体を例に少数意見者への対応が誰もが見える状態に整えるべきでは。

**答** 市民参加条例の市の責務として、市民の意向の確かな把握と政策等の形成に反映することに努めた。今後は意見募集の結果対応を公表する上でさらに改善を図りたい。

#### 山岳観光施策での魅力度を向上させる事業への対応は

**問** 魅力度を向上させる事業での施設整備とガイド育成などハード面・ソフト面において街なみ観光と異なり、立地面からも事業実施の困難さが想定される。現場第一の再認識を強化する今後の取り組みは。

**答** 国、県や関係団体等との連携の充実と共に、市関係部局との事務強化に努める。



倉田 博之 議員

**市単予算の教員雇用  
で学校現場を救え！**

**市単予算で教員増員を**

**問** 学校の多忙解消は現行業務の分担が最も有効。市の単独予算で教職員増員の考えは。

**答** 現状では困難。

**問** 有効性は認めながら、市教委が試みる意思を持たないのはなぜか。

**答** 補助的指導員などの充実に事足りる。

**問** 教育は地方創生の重要な要素では。

**答** 広いくくりで同感。

**駅西交流センター**

**問** 市民会議を経て今年度完成予定だった「総合交流センター」は、5年前の基本構想から全く動きがないが。

**答** 近隣既存施設の機能なども鑑み、スピード感を持って取り組む。

**問** にぎわいが絶対的使

命の当施設は、人を寄せる魅力こそ命では。

**答** 一帯の青写真を描く中で精査していく。

**多世代同・近居の推進**

**問** 「子育て住環境整備事業」は多世代同居に有効。近居も同様の支え合い効果で補助対象となる他市もあるが。

**答** 拡充は困難。

**問** 円滑な同居のため家計の完全分離を望む声が多いが、上水道は従前の原則で世帯別の契約はできない。

**答** ニーズへの対応は課題で前向きに検討する。

**問** 現況に追いつかない旧態の規則は市民の納得を得難い。自問し素早く対応できる体制を

**答** 同感だが、決まりの背景や改定による影響には考慮が必要。



車戸 明良 議員

**中学生の健康診査・食塩摂取や、血糖値の結果は？**

**中学生3年生の健康診査の結果は**

**問** 今年度から始まった中学生の市民健康診査の受診状況と結果の分析は。

**答** 受診者437人（47・8％）のうち、食塩の取り過ぎが65％、血糖値を反映する項目では37％が正常値を超えた。食生活の見直しや、

中学生のうちから自分の健康に関心をもち、健康診査を定期的に受けることや、望ましい生活習慣を身につけることの大切さを伝える。

**今後の都市計画**

**問** まちの将来像や整備方針を示す都市基本計画は、平成6年に策定し中心市街地など都市計画区域を対象にして

いる。将来のまちの姿を考えると都市計画道路の見直しを含め、市全域を捉えたものに見直すべきではないか。

**答** 都市部と農山村部の連携を図りながら、全市域を対象として検討する。来年度より基礎調査を実施し、平成31年には見直す予定。

**問** 平成24年に都市計画区域に指定した国府・清見・丹生川の一部は、平成31年まで都市計画税は課税しないと、都市計画事業実施に伴い検討するとしているが、時期が迫る中、当該地区の都市計画事業の検討は。

**答** 現時点で具体的な検討は進んでいない。今後の新たな事業展開が課題である。



水門 義昭 議員

**市民はおお客様！  
お客様第一主義の  
接遇を！**

**市民をお迎えするという体制になって**

**問** 市民からのご意見や苦情をどのように受けとめ、活かしているのか。各課での窓口業務は市民をお迎えするという体制になっているか。銀行のように机を対面式にしてはどうか。また、市の職員として

生き甲斐、働き甲斐をもって活き活きと全人格形成に向けて仕事に取り組んで欲しい。

**答** 市民は大切なお客様という意識を持って職務にあたるよう職員の接遇向上の徹底を図る。市民からも窓口に立つてもなかなか気づいてもらえないという話も聞いている。対面式の机の配置はサービス向

上へつながる一つの手段、検討する。

**問** 児童生徒一人ひとりに目を向けるには教員の時間的な余裕も必要。その対策は

**答** 職務分析調査はできているのか。教育委員会と学校間の対策は。

**問** 休暇がとりやすい環境を整えるために今年度初めて夏季休業日に学校閉庁日を設けた。県の働き方改革を踏まえ、負担軽減に向けて

取り組みを進めている。

**問** 部活動における負担軽減策は。地域型スポーツクラブなどの取り組みは。

**答** 部活動の休日や教員以外の指導者などで体制を整えてきた。地域型スポーツクラブについても指導者などの課題を研究する。



橋本 正彦 議員

## 民泊の実態調査とガイドラインの策定を

民泊の実態調査とガイドラインの策定を

など、市民生活への悪影響につながるよう独自のガイドラインの策定を検討する。

スポーツ振興業務委託の概要と進捗状況は

問 条例制定は県との調整等でまだ時間がかかる。また、県内、他市と一律の考えでは、市の地域性・観光特性に合致するか大変心配している。まずは、民泊新法施行前に実態調査を行い、早急に「高山市独自のガイドライン」を策定する必要があるのでは。

答 関係各課と連携し県と情報共有して実態調査を行う。ガイドラインは、県が国のガイドラインに基づき、事業者向けの説明会を計画している。独自の規制する条例は設けられないが、おもてなしや飛騨高山ブランドの質の低下や騒音・ごみ問題



中田 清介 議員

## セグメント分析(事業別・施設別分析)と八次総後期計画への課題について

八次総後期計画への検証とセグメント分析

問 今年度予算に盛り込まれた「高山市スポーツ振興ランドデザイン策定調査業務委託」には大変期待している。

答 現在、老朽度・活動利用状況・将来需要推計等の調査分析を行っている。今後、実施計画、整備計画に位置付ける。

問 総務省統一方式で作成した財務諸表では、セグメント分析をどう活用して政策を検証するかが一つのポイントとなる。セグメント分析の効果をとり入れるべきと考えるが見解は。

答 市は平成28年度決算より総務省統一方式で集計しており、財務書類のマネジメントツールとしての機能が格段に向上している。今後の予算編成や行政評価等に活用したい。八次総後期計画をはじめとする各種計画や、公共施設等総合管理計画策定にも活用できる。課題は人件費をはじめ事業別・施設別に予算処置されていない共通経



山腰 恵一 議員

## 始末の心で食べきりを市民に推進しよう

食品ロス削減について

問 市民への意識啓発が重要であり、積極的な取り組みが必要ではないか。

答 宴会時の「30・10運動」を普及させるため広報やヒッツFMなどで広く啓発していく。

問 事業者への働きかけも重要である。食べ残しゼロへの推進など積極的な取り組みが必要ではないか。

答 飲食店、ホテル等で取り組んでもらうことで市民・観光客への啓発になり食品ロス削減の効果が期待できる。事例を研究する。

障がい者雇用コンセン 問 改正障がい者促進法が施行され来年度から法定雇用率が引き上げ

られる。市は基準をクリアしているが、行政として高みを指す考えや、雇用がされていない知的・精神障がい者の雇用をどう推進するのか。

答 障がい者を毎年採用し拡大している。知的・精神障がい者の雇用については能力や適正に十分配慮した職種や業務内容について検討する。

問 民間企業の現状と特に知的・精神障がい者の雇用拡大に向けてどう取り組むのか。

答 下呂市金山を除く飛騨地域の従業員数50人以上の民間企業は90社中66社73.3%が達成している。就労支援を継続しつつ市内の事業者へ啓発していく。

# 環境総務委員会

## 視察報告

10月19日、行政視察を行いました。

### 視察先

### 愛媛県今治市

### 視察内容

新ごみ焼却施設整備について「21世紀のごみ処理施設（今治モデル）」

### 概要

平成17年、12市町村の合併によりごみ処理基本計画（4施設ある処理場を1か所にする）を策定し、平成18年「ごみ処理施設整備検討審議会（学識経験者・大学教授等5名）において候補地6か所



視察の様子

を選定し、1番目の大西地区を選定した。場所は民家から離れた山の中だったが、農業用のため池や果樹農家に影響が及ぶと同意が得られず、平成22年、白紙撤回した。

そのため、現在ごみ処理施設が稼働している町谷地区へ現施設の5年の延命を取り付け、新ごみ処理場も隣接地にお願いして同意を得た。新施設建設後は、ダイオキシンなどは現施設より一段と厳しい



建設中の新ごみ焼却施設



現施設に掲示された排ガスの国の基準値と地元協定値

敷地内には、多目的広場としての災害避難所（市単独事業）も建設され、熱利用発電では、老人憩いの家や公園の電気を供給する。事業方式はDBO（D設計・B建設・O運営）方式で設計・

基準とすることで不安を取り除くなど、地元住民の理解を求めため説明を重ね、「やむを得ず」と了承された。

建設・維持管理の業務を20年一括して行い、総額で約230億円にのぼる。

●考察  
高山市においては、住民に配慮した環境調査を徹底するとともに、新ごみ処理場の建設にあたっては、厳しい独自の排ガス基準の設定や防災機能・発電設備・学習機能・入浴施設・多目的スペースなどを併設することが不可欠となる。事業方式については、十分な検討が必要と考える。

## 協議事項

11月20日開催の委員会において、高山市過疎地域自立促進計画の見直しについて、市の担当部署との協議を行いました。

※過疎自立促進計画とは、過疎地域の住民福祉の向上や地域資源を活かした魅力的な地域づくりを支援する過疎対策を計画的・積極的にするための計画

### 協議内容

高山市公共施設等総合管理計画の策定に伴い、同計画を過疎地域自立促進計画に位置付けるよう見直すことについて

### 委員会の意見

見直し案のとおりとするに異論はないが、合併後、支所地域がどうなったのかの総括がまだされていない。八次総後期計画に地域の方向性を示す努力をしてほしい。

## 調査事項

常任委員会では、委員会における調査研究活動に必要な内容について、市に対して説明を求めることができず。昨年12月の委員会では、次の項目について説明を受けました。

- 窓口業務のアウトソーシングについての現状と今後の方針（平成28年度に行った窓口業務の外部委託に関する調査分析結果に基づき、市はどう取り組む方針かについて確認）
- 行政区域の変更や合

区の問題点について

（地域別市民意見交換会で出された意見「町内会の合併」における課題等の確認）

●大学連携センターの活動状況について（平成29年6月にオープンしたセンターのこれまでの活動状況の確認）

## 今後の活動

委員会では昨年5月に委員会活動を始めるにあたり、今期の調査項目を8つに絞って調査研究をすすめてまいりました。その中で、ごみ処理場新設計画に対する意見書の提出（9月）や、公契約条例の議案審査、議決（12月）などを行いました。

本年1月からは更に次の2つの項目  
①ジオパーク構想と奥飛騨温泉郷地域の地域振興について  
②自治基本条例の制定について  
を追加し、調査研究をすすめることとします。

# 福祉文教 委員会

## 視察報告

10月11日から13日、行政視察を行いました。

### ①地域づくり（山形県川西町）

#### ◎概要

川西町は、平成16年にまちづくり基本条例を制定。まちづくりは「パートナーシップによる協働」が基本とした上で、行政の役割と責務、市民の権利と責務を明確にしている。川西町吉島地区で、地域運営を担うNPO法人きらりよしじまネットワークは、地域づくりの柱として、①合意形成（ビジョン共有）

②ひとづくり③資金づくり（しごと）④つながる（ネットワーク）を掲げ、自主防災、産直、学童保育、買い物・除雪支援等、小規模多機能な活動を展開。

#### ◎考察

条例により役割を明確にし、行政がビジョンを示すことで、協働のまちづくりが円滑に進められていると感じた。地域の将来像を描き課題を共有する中で、住民が主体となり多様な事業を展開していく取り組みに感銘を受けた。

### ②石巻版ネウボラ及び子どもセンター「らじお」について（宮城県石巻市）

#### ◎概要

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うため、ワンストップの相談窓口（子育て世代包括支援センター）を設置。庁内各課や地域の関係機関が連携し、きめ細かな支援を実施。

子どもセンターは、子どもの健全な遊び場、安心できる居場所として設置。「石巻の中高生が中心となってつくり、運営する施設。子どもの想いを世間の人たちに伝えられる場所」をコンセプトにしている。

#### ◎考察

気軽に相談できる窓口として、市役所で相談を待つのではなく、民間委託やアウトリーチ型の必要性を感じた。子どもセンターでは、子どもにも企画運営を任せることで、体験を通して人との関わり等を学ぶことができる。大人の価値観を押し付けるのではなく、子どもを大切にすることの意味を改めて考える機会となった。

### ③森の学校構想とコミュニティ・スクール（宮城県東松島市市立宮野森小学校）

#### ◎概要

東松島市では、森の学校構想において、森

を自然全部と解釈し、森や海を地域の財産として、生活環境（地域の人・産業）とつながりを持たせ、教育に積極的に活用している。また、教育は人づくりとして地方創生の基幹に位置づけられ、宮野森小学校では、地域に愛される学校であると同時に、地域を愛する子どもを育てる学校でありたいとの方針を打ち出している。

#### ◎考察

森や海で直接自然に触れ合い自ら興味を持ち調べる学習は、将来につながる貴重な経験であり、教育コンセプトそのものが配慮された学校は、学び舎が単なる箱ものではないことを実感した。また、教育を地方創



森とつながる教室の風景

生の基幹に位置づける考えは、行政運営のありべき姿と感じた。

### 小中学校の学期の見直しについて（協議事項）

今年度の導入が見送られていた学期の見直しについて、再度、12月に協議がかけられた。協議に当たり、11月6日には、教育委員と今後の教育のあり方について分野別意見交換会を行い、教育全般についての課題や願いの共有を図った。

#### ◎概要

#### ●見直しの目的

大人が子どもに向き合う機会と場面を確保するとともに、子どもたちに「達成感」「貢献感」を感じさせることを通して、「誇り」や「自信」を持たせ、夢の実現に向けた努力を主体的に継続できる教育サイクルを生み出す。

#### ●内容

平成30年度から、前期・後期制に見直す。

#### ●効果

▼対話を大切にした教育相談や懇談の充実  
▼長期休業日への事前指導の充実  
▼授業時間の確保・教員の勤務の平準化等

#### ◎委員会の意見

昨年度、委員会が提出した意見書を中心に質疑を行い、生きる力、夢と目標に向かって挑戦し続けるたくましさ、を養い育てるには、前期・後期制の方が良いという教育委員会の強い意志を確認した。

その上で、見直しに当たっての委員会の意見を次のとおりとした。  
▼教育委員会と現場がねらいをしっかりと共有し、関係各位一丸となつて努力していく体制や、きめ細かな検証をしていく体制を構築すること。  
▼地域に開かれた学校づくりを目指したコミュニティ・スクールを基盤とした教育環境づくりなど、総合的・抜本的な教育改革を具体に進めること。

# 産業建設委員会

## 委員会活動報告

10月25日

### 「中国雲南省昆明市との友好都市提携について」

中国昆明市と高山市との友好都市提携について、平成30年3月に正式に提携したい旨の報告がされました。提携されれば、高山市の海外の友好都市としては、デンバー市（姉妹都市）、麗江市、シビウ市、ウルバンバ郡に次ぐ5件目となります。委員会では、これまでの経緯、提携の意義、今後のスケジュール等

について確認しました。

### 「除雪計画について」

除雪計画の見直しに伴い、その内容について報告されました。主な変更点は、出動基準が新積雪深10cmから合計積雪深10cmへ変更となることや、除雪作業範囲の効率化、午前7時を過ぎても安全に配慮した上で除雪を行う等が盛り込まれています。委員会では除雪弱者への対応等も議論され、行政内部で連携し、より良い除雪体制とするよう意見が出されました。

11月21日

### 「高山市歴史的風致維持向上計画(第二期計画)の策定について」

現行計画の期間満了に伴う第二期計画の策定について協議しました。課題として、維持管理困難な町家の増加や農山村景観の悪化、観光客の特定エリアへ

の集中、外国人旅行者への対応、伝統文化・技術の担い手不足等が挙げられ、効果的な計画とするため、今後、市民意見の募集等も検討するとの説明がありました。高山市の大きな魅力である歴史的風致の維持にあたっては、資源として様々な活用が推進される一方で、その保全への注力が重要であるとし、景観に配慮した消融雪側溝の整備に取り組みなど、具体的な方策についても協議しました。

### 「地域未来投資促進法に基づく基本方針の策定について」

従来の「企業立地促進法」による製造業等を中心とした支援から、観光業等、地域特性を生かした成長性の高い分野への支援が可能になるものです。県の方針に基づき、高山市は飛驒・郡上エリアとして、観光・ものづくり

関連を対象とし、主に地域未来投資促進法の課税特例、固定資産税の減免等の支援措置が盛り込まれる計画です。対象となる条件や業種の想定、具体的な支援内容等について意見が出されました。

12月19日

### 「高山市空家等対策計画の策定について」

総合的な空家等対策の方向性を示す計画の策定で、平成36年度までの計画期間において、①安全で快適な住環境の整備②魅力あるまちづくりの推進③多様な主体の連携といった基本方針からなる計画案が示されました。対応フロー等も確認しながら、今後増え続けると思われる空家の、少しでも有効な対策となるよう、制度設計や、行政として支援するだけでなく誘導するための体制づくり、除却後の跡地利用などについて協議しました。

### 「新穂高センターの指定管理者募集について」

全国公募した同センターの指定管理者について、期間中に応募が無かったため、再公募するとの報告がされました。全国公募の必要性や、再公募による応募の見込み、前回の応募条件変更等はないことを確認し、有効活用に至るプロセスを議論しました。

### 「高山市公共施設等総合管理計画(実施計画)策定の進捗状況について」

12月1日までに全15会場で実施した市民ワークショップには、延べ399名の市民が参加され、これからの公共施設のあり方について、多くのご意見が集められた旨が報告されました。

### 分野別市民意見交換会

10月25日に、飛驒高山森林組合との意見交換会を実施しました。林業における様々な課題をお伺いしながら、保全管理や森林資源の有効活用、施業時の問題点等について意見を交換しました。調査研究の一助とさせていただきます。



意見交換会の様子

### 意見書

10月3日高山市議会に対し、高山市農業委員会からの意見書を受領しました。農林畜産業の振興施策、農業基盤施策、農畜産物の消費拡大等についてのご意見は調査研究の一助とさせていただきます。

たくさんのご意見ありがとうございます  
**地域別市民意見交換会**  
 市内21か所で開催

11月2日から29日の間、21か所で地域別市民意見交換会を開催しました。お忙しい中、延べ354人の方にご参加いただきありがとうございました。

今回は、統一テーマによらず、地域別にテーマを選択しての地域課題での意見交換に取り組みました。平成22年度に2回、以降、21か所で7回目となり合計で9回目になりました。

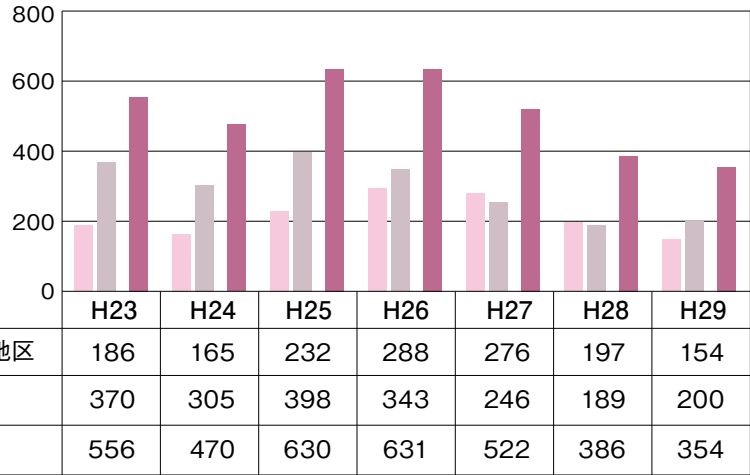
これまでの市民参加人数等についてを高山地域（11地区）と支所地域（10地区）と大きく2つのブロックから確認しました。参加人数は減少傾向にあるものの意見の数については、横ばいあるいは地

域によっては増加する地域があり、意見の傾向では議会の3つの委員会と区別すると、福祉文教が最も多く次いで産業建設そして総務環境の順であり生活に最も身近な事柄から、地域課題の克服への取り組みや今後の地域ごとのまちづくりを展望する意見が多くありました。

私たち議会としては、市民と行政をつなぎ、「行政が自分の考えを反映してくれた」手応えを感じられる様に今後も意見交換会がその一つとなるように内容の充実を図ります。

今回はそのご意見の一部について議会の考え方も併せてご紹介いたします。

H23～H29年度・地域別任意区分の市民参加人数



年度区分

**地域別市民意見交換会** ～ご意見と議会の考え方～

■総務環境委員会

テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
人口減少と移住定住	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の賃金体系も低く、若い人の職場がない。こうした環境を整えないと高山へ帰って来られない。</li> <li>市として企業や大学誘致に取り組まないと、このままでは田舎の方には住民がいなくなる。</li> <li>UIJターンの支援制度があるが、支所地域の通勤者や定住希望者には使いづらい制度となっている。補助金の在り方を検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>UIJターンに対する支援制度は様々ありますが、地域別に課題解決に向かえるのかは検討課題です。</li> <li>高学歴の若者を必要とする職場は市内では限られており、大都市に集中するのが実態です。しかし長い人生の中で転職は必ずあり、その時に出身自治体や地域が、何時でも受け入れる体制を築き維持していくのが大切です。いただいた意見を参考にUIJターン者の受け入れ施策を研究します。</li> </ul>
ごみ焼却場	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ焼却場問題を丁寧に説明してほしい。</li> <li>市の計画は緊張感がない。妬はだましまし使っているというのが市の考えは甘い。国の基準を守っているだけではだめで市民の方を向いていない。</li> <li>ここしかない等のやり方だった。開かれた検討委員会を設けて、その上で「ここしかない」という進め方になると思う。</li> </ul>	<p>市に対して次のように意見具申しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①現施設の性能保証期間の延長を、ごみ焼却場新設とは切り離して実施すること。又実施に当たっては、出来る限りの環境基準に配慮し、その対策を取られたい。</li> <li>②ごみ焼却場新設については、市は地元町内会の同意が取れない限り建設着手は行わないとしている。宅地化が進んだ中での建設には非常に困難が伴う。現状を精査して、住民の理解が得られるようすすめられたい。</li> </ol>

テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
地域振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域おこし隊・地域協力隊等、若い人の発想力で地域おこしが必要である。</li> <li>●高齢、独居の方が増えている。移動手段の確保が望まれている。地域で白タクは出来ないのか。</li> <li>●過疎地域の買い物難民対策が必要である。</li> <li>●支所地域の人口減少が著しく、農地・山林に遊休化が進んでいる。観光ばかりに力を入れるのではなく、広大な資源を活かしてほしい。</li> <li>●合併後の支所地域の衰退が目立つが対策はないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地で地域協力隊等の成果が出ていますが、受け入れ態勢や定着といった面で工夫が必要であると考えます。</li> <li>●移動手段の確保と言う面では、様々な規制改革も進められており、担い手の確保などに注目しています。買い物支援については参入業者も増えています。行政とともに研究していきます。</li> <li>●遊休地については条件の良いところは後継者がいますが、山間地では困難なところが多いため、研究していきます。</li> <li>●支所地域では入口から出口までの伴走型支援が必要で、現場に精通することがまず必要です。また、行政内分権を図り、支所にしかできない仕事をやれる体制づくりが必要ではないかと考えます。</li> </ul>
消防・防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子高齢化や地域のつながりの希薄化で消防団員の確保が難しい。若い人の働ける環境がないのも一因。</li> <li>●有事の際、地域・単位町内・個人等への落とし込み作業が不足している。地区が自主的に取り組める体制作りや地区にあった計画作りが必要でないか。</li> <li>●市危機管理課の人員体制が手薄ではないか。相談に伺っても対応していただける職員がいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の事情もあり担い手の確保が難しく、消防団員のメリットや法人税の軽減策など増員に向けた対策については検討していきます。</li> <li>●実際に防災に関する対応や計画が、有事の際に機能を発揮するのか、個々の地域において緻密なシミュレーションを元に検証していくことは重要かつ不可欠な取り組みと考えます。</li> <li>●地域の防災力強化の適切な支援がなされるよう、進言していきます。</li> </ul>

■福祉文教委員会

テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一律1,000万円という支援金のあり方を、考え直すべきではないか。</li> <li>●まち協と町内会の関係が曖昧である。市として方針を示すべきではないか。</li> <li>●各まち協の活動に格差を感じている。情報を共有した方がよいのではないか。</li> <li>●まち協の拠点施設については各地で差がある。拠点整備に支援費が必要だ。</li> <li>●まち協の担い手を確保するのは難しい等々。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●来年度より、一律であった市道等の維持修繕に係る地域枠の金額が生活道路の距離等により変更されます。また「協働のまちづくり推進会議」が設置され、モデル的事業等の認定により支援金も拡充します。</li> <li>●本来の協働のあり方や、市民・まち協等広範な市民活動に期待される役割、行政の役割を条例により明確化していきたいと考えています。NPOによる運営も視野に入れ、まち協等が多様な地域の課題解決に向け、活動しやすい支援のあり方について、調査研究を進めます。</li> </ul>
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健診において、託児などの配慮はしてもらえないか。</li> <li>●共働きやひとり親が増えているため、こどもの送迎サービスなど、支援策を考えてほしい。</li> <li>●高校に行くようになるとバス代(年に20万円以上)や下宿代(月6万円)がかかるため、支援してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健診への支援のあり方や、遠隔地の通学等に要する費用負担にかかる支援は大きな課題です。高山市は平成29年3月『教育大綱』を定め「妊娠期～自立できるまでを、社会全体で協働して、子どもたちを育てる」としました。この理念により、今後多様なニーズへの対応が検討されるため、議会としても、子育てしやすい環境整備のため、調査研究を進めます。</li> </ul>
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学期の見直しは、学校関係者ばかりでなく、地域へも影響があるため、情報提供をお願いしたい。</li> <li>●学校の規模により、先生が子どもに接する時間に差があるのでは。校区は子どもの生活ベースから見直しに取り組んでほしい。少数数学校にもしっかり先生の配置してもらいたい。</li> <li>●教員の多忙化解消に向けた手だてが必要ではないか。</li> <li>●教育課程でのIT活用が不十分。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学期の見直しの目的には、大人が子どもに向き合う機会と場面を確保するとあります。その目的を達成するためには、教職員などの更なる加配、校区の見直し、教員の多忙化解消策、コミュニティスクールやキッズ・ウィークの導入など、教育環境の総合的・抜本的な改革を行う必要があると考えています。</li> <li>●IT活用については、次期学習指導要領でのプログラミング教育も始まるため、適切な教育環境を整備するため、議会としても必要性を訴えていきます。</li> </ul>



テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちに地域を守る意識や郷土愛を醸成する教育もお願いしたい。</li> <li>コミュニティ・スクールや小中一貫教育、キッズ・ウィークなどについて、市の検討をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育は、地方創生においても重要な柱です。国の予算に頼るだけではなく、市が主体となり具体的な取り組みを早急に進めるべきと考えます。</li> </ul>

### 産業建設委員会

テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理人のいない民泊が増えている。市は実情を捉えているのか。</li> <li>外国人が今は多く来高しているが、国内旅行者のリピーターを増やすことも考えるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民泊については、引き続き調査研究を進め、飛騨高山ブランドイメージ低下への懸念や、市民の安心安全、地場産業の振興等の視点からも提言に向け取り組みます。</li> <li>国内旅行者のリピーターを増やすことは重要な視点であると捉えており、特定の年齢層の入込減少や、リピーター率の低下への対策は将来にわたり、観光の持続性を向上させる意味においても注力すべき課題として、より効果的な施策を提案して行けるよう、研究を進めます。</li> </ul>
空家	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い人の住むところがない。空家を利用し、若い人が住めるような環境整備を進めることが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民一体となって取り組む姿勢が重要となります。若者の住環境の整備も、既存の市の支援策を活用しながら、UIターン定住に結びついていくよう、より効果的な施策を研究します。</li> <li>市は平成30年3月までに「空家等対策計画」を策定する予定ですが、活用に対して、また、所有者によって様々な意向があり、細やかなメニューは、民間の意識向上と協力体制が不可欠であると考えます。</li> </ul>
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>のらマイカーの運行経路や時刻などについて、改善の検討をお願いしたい。</li> <li>高齢の独居老人が増えている。バスのない地域で白タクはできないか。</li> <li>公共交通とデマンドバスの区分けがあり利用し辛い。(乗り換えが必要)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行経路などには地域の方々のご意見を反映させるべきと考えています。地域の総意を市に要望していただくと共に、委員会としても市に伝えていきます。</li> <li>住みやすい地域づくりに移動手段の充実が重要であると捉えています。今後地域の体制整備と共に少量輸送システムを構築していけるよう、促していきます。</li> <li>事業者との役割分担における線引きとして乗り換えが必要な場合がありますが、より快適な利用に向けての協議が必要と考えます。</li> </ul>
除雪	<ul style="list-style-type: none"> <li>私道であっても除雪するといった検討に取り組むべき。</li> <li>除雪について、独居高齢者や除雪弱者の方々への対応が急がれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市では、所有者から市道認定の申請があった場合、条件を満たす路線については都度見直しを図っていますが、所有者の意向も様々である事から、それに応じた見直しが必要と考えます。</li> <li>独居高齢者等への対応について、市は現在、各町内会やまち協からの情報提供に対し、できる限りの対応はしているとの事ですが、地域間の共助体制の充実と共に、本質的な課題解決に取り組むことが必要と考えます。</li> </ul>
人材不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材や人手が足りない。滞在型観光客の人材確保の件でパートの生活環境整備をしっかりとしないと地域がダメになる。地方にも補助を。</li> <li>高山に戻っても勤める企業が少ないので、職種を増やすめにも大企業なども誘致し、若者に魅力ある企業誘致に取り組んで欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少社会と向き合いながら、生産性の向上と実質賃金の増加に結び付けて行く事が必要ですが、行政も人材不足の本質に対し、地道な努力と、先進的な施策との両輪での取り組みが必要となると考えます。</li> <li>若者のUターン率の向上や、移住者の定住等に対する様々な支援策をより活用しやすく整理し、成果に至るよう、注力していきます。域外からの労働力についても、県や市の支援策、法整備の両面で、地域産業の発展や地域の持続の為に調査研究が必要と考えます。地域性や発展分野の開拓も見据え、今後も調査研究していきます。</li> </ul>

■ 市政全般にわたりいただいた多くのご意見について、上記のように委員会として取り組むもののほか、内容により市の担当部局に伝え対応を求めています。

# 飛驒地域議員研修会を開催

## 人口減少 ～岐阜県と飛驒地域の現状と課題～



平成29年10月31日、飛驒地域議長サミット※主催による飛驒地域議員研修会が3市1村の議会議員55人が参加のもと飛驒市で開催されました。

当日は、飛驒市の都竹市長から「人口減少・岐阜県と飛驒地域の現状と課題」とのテーマでご講演をいただきました。

※議長サミットとは…飛驒市・下呂市・白川村・高山市の3市1村の正副議長で構成する会議

### ◎岐阜県人口動向

- ▶岐阜県の人口は、2005年頃から減少を続け、2045年には約151万人に(約52万人の大幅減)になる。
- ▶なぜ、人口が減少しているのか? → 死亡数が出生数を上回る自然現象に転じたことに加え、転出者が転入者を上回る社会現象(転出超過)が続くことが原因
- ▶転出超過の中心は20代の若い世代で、職を求めて県外へ出て行く。

### ◎飛驒地域の人口動向

- ▶飛驒地域の人口は、現在14万9千人で一貫して減少中、特に2005年頃から急減しており2040年には約10万人になる。
- ▶死亡数が出生数を上回る「自然減少」は年1千人を超え、死亡数は年2千人を超えている。

### ◎少子化の3つの要因は

- ①母となる世代の女性人口の減少 → 出生率が維持できても、生まれる子どもの数は減る
- ②未婚者の増加 → 生涯未婚率(50歳時点で結婚したことがない人の割合)も、県は男性の20.1%、女性10.0%に上昇  
全国では4人に1人、女性7人に1人が生涯未婚
- ③晩婚化及び晩産化 → 岐阜県でも平均初婚年齢は上昇の一途、2015年は男性30.4歳、女性28.5歳であり、晩婚化が進むと子どもの数は減少する傾向がある

### ◎人口減少に地域はどう対応すべきか?

人口減少は不可避の現実として、対応と適応の戦略で社会の仕組みや制度・ライフスタイルを変えること。

#### 対策①: 対応戦略 = 少子化対策

- 結婚の促進(見合いに代わる新たな出会いの場づくり)
- 20～30代の経済的安定(正規雇用・実質収入増)
- 女性の妊孕性(妊娠する力)に関する教育
- 第2子以降の出産への支援策

効果が出るのは30～50年先 → 費用対効果だけで考えず子孫のためにやる!

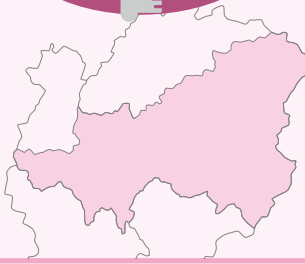
#### 対策②: 適応戦略 = 人口減少を前提に影響の軽減化

- 制度や仕組み、ビジネススタイルやマーケット、個人の行動形態、考え方を変える
- 人口減少のメカニズムを理解し、自分にできることを考える
- 失敗覚悟で工夫を凝らす
- 交流人口で補う

必要なのはカネではなく知恵 → 失敗を恐れずチャレンジする勇気!

キーワード  
key word

12月議会の中から



## 2,177.67km<sup>2</sup> = 高山市の面積

高山市は平成17年2月に2町7村と合併して「日本一広い市」となりましたが、旧高山地区と支所地域でお聞きする課題意識や危機感はまったく違います。他に類例のない広大な市域を抱える自治体経営は至難ですが、ひとつの市ではあっても、すべてを「全市一律」とするのではなく、それぞれの地域の持ち味を活かし支所地域ごとのまちづくり指針が求められているのではないのでしょうか。

## 次の定例議会は2月27日～

### ▶傍聴

ぜひ一度、緊張感のある議会をご覧ください。  
当日の受付で傍聴できますので、議会事務局までお越しください。



### ▶ケーブルTV インターネット中継

議会の様子はケーブルテレビやインターネットによる生中継・録画配信で視聴いただけます。  
ホームページからアクセスしてください。



## 編集後記

「学校に自動ドアはない」という校長先生の文章に感銘を受けた。子どもたちに、自分の人生の扉は自分で開いていくのだと教えるためだという。

これを議会に置き換えれば、議員が自ら市民の中に飛び込み、意見を聞き、思いを語る中でしか理解は得られず議会改革は進まないということ。

11月には全議員が分担して各地域へ意見交換に伺った。また常任委員会も積極的に各種団体の声を拾って調査研究を進めている。

そして、2月11日には第3回となる高校生との意見交換会を開催する。次代を担う若者の率直な意見を聞くのが本当に楽しみである。

この様子はケーブルTV等で配信されるが、ぜひ議場でいっしょに応援いただければ幸いです。

## 平成30年 高山市議会 3月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
2/27	火	午前9時30分 本会議 (提案説明、質疑、委員会付託)	議場
3/2	金	午前10時00分 一般質問通告締切日	
5	月	午前9時30分 常任委員会 (議案の付託された委員会)	各委員会室
7	水	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
8	木	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
9	金	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
13	火	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
14	水	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
15	木	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
16	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
19	月	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
20	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
23	金	午前9時30分 本会議	議場

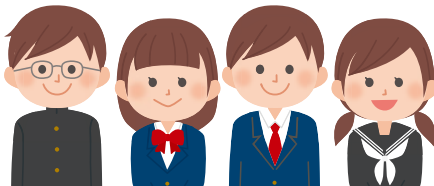
※日程は、変更する場合があります。

## 高山市議会市民意見交換会のご案内

## 第3回 高校生との意見交換会

高山市議会では、市民の多様な意見を把握し、市政への政策提言に反映させるため市民意見交換会を開催しております。

今回の意見交換会は、これからの高山市を担う高校生の皆様の率直な意見を伺うとともに、議会を身近に感じてもらうことを目的に開催します。



<b>日時</b>	平成30年2月11日(日) 午後1時～
<b>場所</b>	高山市役所5階 議場、各委員会室など
<b>参加予定校</b>	斐太高校、飛騨高山高校(岡本・山田)、高山工業高校 高山西高校(順不同)
<b>内容</b>	第1部/高校生の意見発表会、第2部/意見交換会、第3部/まとめ (各校生徒が日頃の生活で感じたことや学習で取り組んだこと、 また、それらを通して感じた今後のまちづくりへの提案など)
<b>傍聴申込み 問合せ先</b>	申し込みは不要ですが、会場の席には限りがありますのでご了承ください。 高山市議会事務局 電話 0577-35-3152(直通) FAX 0577-35-3170

この様子はヒットネットTVで、ご覧いただくことができます。

**放送日時** 2月19日(月)～25日(日)  
1日3回放送(1時間程度) ① 8:30～ ② 18:00～ ③ 22:00～



前回(平成29年2月)参加の皆さんと